

平成 27 年度機構改革の概要

1 主な変更内容 * 課内室以上の組織について機構順に記載

(1) 市長公室

市長直属の「市長公室」を設置。室内に「秘書課」、「広報広聴課」を設置

(2) 政策局

ア 局内を再編し、「政策企画課」、「総合計画課」、「行政改革推進室」、
政策企画課内に「統計調査室」を設置

イ 事業政策課の移住・定住支援室を「市民協働局」へ移管

(3) 行政改革推進室

「行政改革推進室」は政策局で所管。ただし、行政改革推進室の事務のうち「機構・事務管理」は総務局へ移管

(4) 安全・安心ネットワーク推進室 → 廃止

広聴事務を「市長公室」、防犯に関する事務を「市民生活局」、その他の事務を「市民協働局」へ移管し廃止

(5) ESD世界会議推進局 → 廃止

ESDの推進に関する事務を「市民協働局」へ移管し廃止

(6) 総務局

ア 総務企画課と政策法務課を再編し、「総務法制企画課」を設置

イ 総務企画課の番号制度導入管理室を廃止（「行政事務管理課」で一体的に実施）

ウ 文書管理公開課を改組し、文書事務のほか行政改革推進室から移管した業務改善などの事務管理や、総務企画課から移管した番号制度関係事務などを所管する「行政事務管理課」を設置

エ 情報企画課を「ICT推進課」へ名称変更

オ 情報企画課の情報ガバナンス推進室を廃止（「ICT推進課」で一体的に実施）

(7) 財政局

ア 財政課に債権管理基準の策定などを所管する「債権対策室」を設置

イ 財産活用マネジメント推進課の施設調査室を廃止

ウ 監理課を廃止し、契約課と工事検査課へ再編

エ 各区役所の税務課を財政局へ移管（「〇区市税事務所」に名称変更）

(8) 市民局 → 市民生活局

- ア 市民局を「市民生活局」、市民企画総務課を「市民生活企画総務課」へ名称変更
- イ 国際課、人権推進課、女性が輝くまちづくり推進課を「市民協働局」へ移管
- ウ 安全・安心ネットワーク推進室から防犯に関する事務を移管し、生活安全課の交通安全室を「交通安全防犯室」へ変更

(9) 市民協働局(新設)

市民協働局を設置し、局内に「市民協働企画総務課」、「ESD推進課」、「国際課」、「人権推進課」、「女性が輝くまちづくり推進課」を設置。「市民協働企画総務課」内に「市民活動支援室」、「移住定住支援室」を設置し、安全・安心ネットワークの支援や市民協働、NPO、町内会などの事務と、移住定住支援を所管

(10) 区役所

- ア 税務課を財政局へ移管
- イ 福祉事務所を保健福祉局へ移管

(11) 保健福祉局

- ア 医療政策推進課の地域ケア総合推進センター設置準備室を「地域ケア総合推進センター」へ変更
- イ 地域包括ケアシステムの構築などを所管する「地域包括ケア推進課」を設置
- ウ 各区役所の福祉事務所を保健福祉局へ移管
- エ 保健管理課の健康推進係を改組し、「健康寿命延伸室」を設置
- オ 保健所検査課を「衛生検査センター」へ名称変更

(12) 岡山っ子育成局

- ア こども企画総務課の次世代育成室を改組し「地域子育て支援課」を設置
- イ 保育園・幼稚園課を改組し「保育・幼児教育課」を設置
- ウ 入園に関する事務などを所管する「就園管理課」を設置

(13) 環境局

- ア 環境事業課内に、ごみ排出量の削減などに取り組む「資源循環推進室」を設置
- イ 粗大事業所の廃止

(14) 都市整備局

- ア 街路事業を道路計画課に移管し、街路交通課を「交通政策課」へ変更
- イ 河川港湾課を廃止し、河川部門を下水道局、港湾部門を道路管理課へ移管
道路管理課を「道路港湾管理課」へ変更
- ウ 建築指導課の建築企画調整室を「建築安全推進係」へ変更

(15) 下水道局 → 下水道河川局

- ア 河川部門を都市整備局から移管し、下水道局を「下水道河川局」へ変更
「下水道河川計画課」を設置し、課内に「河川防災室」を設置
- イ 下水道経営計画課を「下水道経営企画課」、営業経理課を「営業課」へ変更
- ウ 施設管理課を「下水道施設管理課」、保全課を「下水道保全課」へ名称変更

(16) 市場事業部

事業課を廃止

2 行政組織数

H26. 4. 1とH27. 4. 1間の増減

区 分	組 織 数				
	局相当	室相当	課相当	課内室相当	係相当
市長事務部局	15	6→5 (-1)	133→135 (2)	59	308→304 (-4)
本庁等	11	6→5 (-1)	97→109 (12)	33	191→233 (42)
区役所	4		36→26 (-10)	26	117→71 (-46)
消防局	1		11	1	63→64 (1)
水道局	1		13	1	42
市場事業部		1	1→0 (-1)		
教育委員会事務局	1		13	5	16
選挙管理委員会事務局	1		4		
人事委員会事務局		1			2
監査事務局	1				
農業委員会事務局		2			
議会事務局	1		3		6
合 計	21→21 (0)	10→9 (-1)	178→179 (1)	65→66 (1)	437→434 (-3)